

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【規則】

- 岡山県立自然公園条例施行規則等の一部を改正する規則
- 宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則

（以上県例規集登載）

### 【告示】

- 簡易な方法による開示請求をすることができる個人情報指定の一部改正
- 廃物と認定することが困難な放置自動車の処分等
- 指定居宅介護支援の事業の廃止
- 指定居宅サービス等の事業の廃止

### 【公告】

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請
- 〃
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況の公表
- 一般競争入札の実施
- 基本測量の実施
- 土地区画整理組合の設立認可

自然環境課

建築指導課

総務学事課

航空企画推進課

長寿社会課

〃

県民生活交通課

〃

循環型社会推進課

畜産課  
監理課  
都市計画課

## 目次

担当課（室）

- 落札者等の決定
- 〃

警察本部会計課

◎岡山県規則第七号

岡山県立自然公園条例施行規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県立自然公園条例施行規則等の一部を改正する規則

(岡山県立自然公園条例施行規則の一部改正)

第一条 岡山県立自然公園条例施行規則(昭和四十八年岡山県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第十五条第七号中「海岸保全施設」の下に「(堤防又は胸壁と一体的に設置された樹林を除く。第五十七号において同じ。)」を加え、同条第三十六号中「指定希少動植物」を「指定希少野生動植物」に改め、同条第六十号中「同条第三項」を「同項」に改め、同条第一百十八号中「第三条」を「第三条第一項」に改める。

(岡山県自然保護条例施行規則の一部改正)

第二条 岡山県自然保護条例施行規則(昭和四十八年岡山県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

別表第一の一の項ハの(口)中「海岸保全施設」の下に「(堤防又は胸壁と一体的に設置された樹林を除く。別表第二の十の項ハ及び十三の項ロにおいて同じ。)」を加え、同項ハの(ニ)中「施設」を「施設(樹林帯を除く。)」に改める。

別表第二の十一の項ロ中「第三条」を「第三条第一項」に改める。

(岡山県希少野生動植物保護条例施行規則の一部改正)

第三条 岡山県希少野生動植物保護条例施行規則(平成十五年岡山県規則第四百号)の一部を次のように改正する。

第十二条第一号ロ中「海岸保全施設」の下に「(堤防又は胸壁と一体的に設置された樹林を除く。第七号イにおいて同じ。)」を加え、同号ニ中「第三条」を「第三条第一項」に改め、同号チ中「第三十四条」を「第三十四条第一項」に改め、同号ヲ中「こう配」を「勾配」に改め、同号ワ中「土留よう壁」を「土留擁壁」に改め、同号ソ中「の港湾施設」を「に規定する港湾施設」に改め、同号コ中「よう壁」を「擁壁」に改め、同条第三号へ中「ゆう出させる」を「湧出させる」に改め、同条第八号ロ中「第三条」を「第三条第一項」に改め、同号リ中「第三条」を「第三条第一項」に、

「免許」を「許可」に、「第二十条」を「第二十条第一項若しくは第二項」に、「第二十一条」を「第二十一条第一項」に改め、同号又中「第四条」を「第四条第一項」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県規則第八号

宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則

宅地建物取引業法施行細則（昭和四十年岡山県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

第二条中「第十五条第一項」を「第三十一条の三第一項」に、「取引主任者（）」を「宅地建物取引士（）」に、「専任の取引主任者」を「専任の宅地建物取引士」に改める。

第三条第一項第三号中「専任の取引主任者」を「専任の宅地建物取引士」に改める。

第五条の見出しを「（宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書の添付書類）」に改める。

様式第一号中「専任の取引主任者」を「専任の宅地建物取引士」に、「専任の宅地建物取引士」を「専任の宅地建物取引士」に改める。

様式第二号を次のように改める。

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

様式第2号（第4条関係）

## 宅地建物取引業従業者変更届

次のとおり従業者に変更があつたので、宅地建物取引業法施行細則（昭和40年岡山県規則第27号）第4条の規定により届け出ます。

年 月 日

免許証番号 岡山県知事（ ）第 号  
商号 又は 名称  
氏 名 ㊦  
（法人にあつては、代表者の氏名）  
主たる事務所の  
所 在 地

岡山県知事 殿

事務所の名称							
業務に従事する者の数	従事する者		名				
	うち専任の宅地建物取引士		名				
業 務 に 従 事 す る 者							
氏名	性別	生年月日	従業者 証明書 番号	主たる 職務内容	宅地建物取 引士である か否かの別	変更 年月日	備考 (就・退の別)

- (注) 1 この書類は、事務所ごとに作成すること。  
2 「業務に従事する者の数」の欄については、当該事務所における変更後の数を記

入し、「業務に従事する者」の欄については、変更者についてのみ記入すること。

- 3 「業務に従事する者」には、専任の宅地建物取引士（宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第31条の3第2項の規定によりみなされる者を含む。）を含め、宅地建物取引業のみ又は主として宅地建物取引業を営む場合においては、宅地建物取引業に係る一般管理部門に従事する者等も含めること。
- 4 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者については、登録番号も記入すること。
- 5 宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合においては、主として宅地建物取引業を担当する役員等宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。
- 6 届出者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業者の業務に従事しているときは、その者についても記入すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の宅地建物取引業法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

## ◎岡山県告示第百三十三号

平成十八年岡山県告示第百二十二号（簡易な方法による開示請求をすることができ  
る個人情報（指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

表中

非常勤職員（中国交流 推進員）採用試験	総合得点及び順位	合格発表の日 から一月間	県民生活部国 際課
------------------------	----------	-----------------	--------------

を

非常勤職員（中国交流 推進員）採用試験	総合得点及び順位	合格発表の日 から一月間	県民生活部国 際課
非常勤職員（地域づく り推進スタッフ）採用 試験	総合得点及び順位	合格発表の日 から一月間	各県民局地域 政策部

に改める。

### 附 則

この告示は、公布の日から施行する。



# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

## ◎岡山県告示第百三十四号

岡山県快適な環境の確保に関する条例（平成十三年岡山県条例第七十四号。以下「条例」という。）第十八条第二項の規定により、廃物と認定することが困難な放置自動車について次のとおり告示する。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 放置自動車の種類、名称、形状、数量及び自動車登録番号

種類及び名称	形状及び数量	自動車登録番号
軽貨物自動車 ダイハツ ミラ	箱型 一台	岡山四一る一一六

二 条例第十六条第二項の規定による公示を行った日

平成二十七年一月二十二日

三 放置自動車が放置されている場所

岡山市北区日応寺一二七七（岡山空港駐車場）

四 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、一に掲げる放置自動車を処分する。

五 担当の組織の名称及び連絡先

岡山県岡山空港管理事務所総務課

岡山市北区日応寺一二七七

電話番号 ○八六一二九四一五五五〇

平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

◎岡山県告示第百三十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

居宅介護支援事業所 しーさいど

2 所在地

岡山県玉野市宇野四丁目一〇番一〇号

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人晴寿会

2 所在地

岡山県玉野市宇野一丁目四二番二六号

三 廃止年月日

平成二十七年三月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇四〇一一二一

五 サービスの種類

居宅介護支援

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

福祉のかどくら介護支援事業所

2 所在地

岡山県瀬戸内市長船町服部二〇四番地一〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人福祉のかどくら

平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

2 所在地

岡山県瀬戸内市長船町服部二〇四番地一〇

三 廃止年月日

平成二十七年三月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二四〇〇七八二

五 サービスの種類

居宅介護支援

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

津山市社会福祉協議会 久米介護プラン作成センター

2 所在地

岡山県津山市中北下一三〇〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人津山市社会福祉協議会

2 所在地

岡山県津山市山北五二〇

三 廃止年月日

平成二十七年三月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七三八〇〇五五

五 サービスの種類

居宅介護支援

◎岡山県告示第百三十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

美咲町福祉の里あさひが丘

2 所在地

岡山県久米郡美咲町東垺和一九〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人美咲町社会福祉協議会

2 所在地

岡山県久米郡美咲町原田三一〇八一―一〇番地

三 廃止年月日

平成二十七年三月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七三八〇〇〇七一

五 サービスの種類

訪問介護

介護予防訪問介護

〔二〇一〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人菜の花

三 代表者の氏名

齋藤武次郎

四 主たる事務所の所在地

倉敷市福田町古新田八〇二番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病の者等に対して、授産事業、生活訓練事業、食事提供事業及び相談業務事業を行い、福祉の増進に寄与すること及び人権の擁護を図ることを目的とする。

〔一〇二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ライフデザイン

三 代表者の氏名

中原 笑美

四 主たる事務所の所在地

倉敷市北畝二丁目五番一九号

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者とその関係者の人たちに対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

〔一〇三〕ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十五号）第八条の規定により届出のあったポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況について、次のとおり公表する。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 公表する書類

平成二十六年三月三十一日におけるポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書及びその添付書類

二 公表の期間

平成二十七年三月十七日から平成二十八年三月十六日まで

三 公表の場所

各県民局地域政策部環境課（当該県民局関係分に限る。）

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

〔一〇四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名

岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達

### (2) 仕様等

入札説明書による。

### (3) 納入期間

平成27年7月1日から平成30年6月30日まで

### (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県営食肉地方卸売市場 (業務棟)	岡山市中区桜橋1-2-43	10,482,000kWh
岡山県営食肉地方卸売市場 (管理棟)	岡山市中区桜橋1-2-43	360,000kWh

### (5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の2施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの3年間の参考総価金額の2施設分の合計金額をもって、入札金額とすること。

### (6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成26年2月から平成27年1月までの使用実績等に基づくものであり、天候等により変動する。

## 2 競争入札参加資格



次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成27年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第46号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づくと入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づくと再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づくと更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づくと指名除外の措置を受けている者でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

# 号 9 6 6 1 第 報 公 岡 山 県 岡 山 県 公 報 第 1 1 6 6 9 号 平成 2 7 年 3 月 1 7 日

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成27年4月15日(水) 午後4時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒703-8285 岡山市中区桜橋一丁目2番43号

岡山県営食肉地方卸売市場 総務課

電話 (086) 272-2138

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年3月17日(火)から同年4月15日(水)まで(岡山県の休日を定める  
条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

の午前9時から午後3時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県営食肉地方卸売市場のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/norin/syokuniku/>)からダウンロードすることもできる。

jp/norin/syokuniku/)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成27年4月28日(火) 午後2時

ただし、郵送等による場合にあつては、平成27年4月27日(月)午後3時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市中区桜橋一丁目2番43号

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成27年4月15日(水)午後3時まで、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

# 号 9 6 6 1 1 第 報 公 山 岡 日 7 月 3 年 7 2 平 成

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity for Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market  
10,842,000kWh
- (2) Delivery period:  
From 1 July, 2015 through 30 June, 2018
- (3) Delivery place:  
Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market,  
1-2-43 Sakurabashi, Naka-ku, Okayama-shi
- (4) Time limit for tender :  
2:00P.M. 28 April, 2015(by mail 3:00P.M. 27 April, 2015)
- (5) Contact point for the notice :  
Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market,  
1-2-43 Sakurabashi, Naka-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 703-8285, Japan  
TEL 086-272-2138

平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

〔二〇五〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量）	測量の種類
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで	測量期間

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

〔二〇六〕 土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第十四条第一項の規定により、土地区画整理組合の設立を次のとおり認可した。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 組合の名称

赤磐市河本土地区画整理組合

二 事務所の所在地

赤磐市河本九八二

三 施行地区

赤磐市河本字今池、字桜口、字大池尻、字高福、字三ノ坪の各一部

四 事業施行期間

平成二十七年三月十七日から平成三十年三月三十一日まで

五 設立認可年月日

平成二十七年三月十七日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

事務所の掲示場及び赤磐市役所の掲示場に掲示して行う。

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

〔二〇七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 調達件名

倉敷警察署庁舎清掃業務

## 二 契約期間

平成二十七年二月一日から平成三十年一月三十一日まで

## 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県倉敷警察署総務・会計課

岡山県倉敷市大島四五一番地一

## 四 落札者を決定した日

平成二十七年一月十四日

## 五 落札者の氏名及び住所

株式会社サンメンテナンス

広島県広島市中区東白島町一五番六一七〇三号

## 六 落札金額

二三、九四三、六〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一、七七三、六〇〇円）

## 七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 八 入札公告日

平成二十六年十一月十四日

# 平成27年3月17日 岡山県公報 第11669号

〔二〇八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年三月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 一 調達件名

警察車両のメンテナンス業務

## 二 契約期間

平成二十七年三月一日から平成二十九年二月二十八日まで

## 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部装備課

岡山県岡山市中区小橋町一丁目一番二五号

## 四 落札者を決定した日

平成二十七年一月二十二日

## 五 落札者の氏名及び住所

日本カーソリューションズ株式会社

岡山県岡山市北区磨屋町一〇番二〇号

## 六 落札金額

一八七、三七二、二二四円（うち消費税額及び地方消費税の額一三、八七九、四二四円）

## 七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 八 入札公告日

平成二十六年十一月二十八日